

処方薬・市販薬による中毒死の実態に関する研究

研究分担者 引地 和歌子
東京都監察医務院 部長監察医

研究要旨：

【研究目的】東京都23区における処方薬・市販薬による中毒死の実態を、該当事例の後ろ向き調査により明らかにする。

【研究方法】東京都23区におけるすべての外因死事例を網羅している東京都監察医務院において、令和2年から令和4年にかけての原死因が医薬品中毒に該当すると診断された事例（ICD-10コード上、T36.0-T50.9）を抽出し、その分析を一部行った。

【研究結果】該当事例数は各々令和2年77例（男女比35：42例、平均年齢45.64歳）、令和3年107例（男女比45：62例、平均年齢46.38歳）、令和4年112例（男女比60：52例、平均年齢47.46歳）であった。

【考察と結論】

当院において取り扱われた、東京都23区内における医薬品中毒による死亡事例数は近年減少傾向にあったが、直近の3年間においては微増傾向にあり、かつ令和4年に至っては男女比が逆転するという稀有な現象を認めており、引き続き継続的に注視していく必要があると考える。

また、最近の当院の取扱事例の明確な傾向の1つとして、事例数の全般的な増加（平成24年13949例→令和4年16276例）も去ることながら、死体検案書（死亡診断書）上、死因の種類12に該当する「不詳の死」の事例数および全体に占める割合の増加（平成24年706例、全事例数の5.1%→令和4年1900例、同11.7%）が挙げられ、これらの事例の中に、医薬品中毒による死亡事例が相当数含まれていた可能性も否定できない。次年度は、抽出された事例の時期や医薬品の内容に関して、事例毎の記録を参照しつつ、分析を進める方針である。

研究協力者

なし

A. 研究の背景と目的

過量服薬が医学的・社会的な問題と認識されて久しく、救急医学や精神科領域を中心とした臨床の医療現場から、時流の変化を反映した実態が報告されている。しかしながら、死亡事例に至っては届出の性質上、事例毎の背景を含めた

詳細な実態把握が困難であるのが実情であり、直近の実態を含めて不明な点が多い。東京都監察医務院は、東京都23区における外因死事例を全数把握しているという特性を生かし、研究期間直近の3年間にあたる、令和2年から令和4年にかけての原死因が医薬品中毒に該当すると診断された事例（ICD-10コード上、T36.0-T50.9）を抽出し、その分析を一部行った。

本分担報告書では、初年度の結果を報告する。

B. 研究方法

今年度は令和2年から令和4年にかけての、原死因が医薬品中毒に該当すると診断された事例(ICD-10コード上、T36.0-T50.9)を抽出した。

C. 研究結果

該当事例数は各々令和2年77例(男女比35:42例、平均年齢45.64歳)、令和3年107例(男女比45:62例、平均年齢46.38歳)、令和4年112例(男女比60:52例、平均年齢47.46歳)であった。なお、全取扱事例数は各々令和2年14351例(うち病死9607例)、令和3年14241例(うち病死9796例)、令和4年16276例(うち病死11130例)であった。

D. 考察

当院において取り扱われた、東京都23区内における医薬品中毒による死亡事例数は近年減少傾向にあったが、直近の3年間においては微増傾向にあり、かつ令和4年に至っては男女比が逆転するという稀有な現象を認めており、引き続き継続的に注視していく必要があると考える。また、最近の当院の取扱事例の明確な傾向の1つとして、事例数の全般的な増加(平成24年13949例→令和4年16276例)も去ることながら、死体検案書(死亡診断書)上、死因の種類12に該当する「不詳の死」の事例数および全体に占める割合の増加(平成24年706例、全事例数の5.1%→令和4年1900例、同11.7%)が挙げられる。不詳の死というのは、内因死なのか、外因死なのかを医学上判断できない、ということの意味しており、その判断に至る理由は、死後変化が進行しており、死因を診断する所見が乏しくなっているためであるのがほとんどである。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策としてのテレワークの普及や、近所や友人付き合いの希薄化の影響により、死亡後から発見までに相当な時間を有するようになってきていること、また、熱中症による救急搬送が多発する等、夏場

の高温環境が過酷になったため、死後変化が以前よりも早く進行するようになったことが影響していると考えられ、その中に、医薬品中毒による死亡事例が相当数含まれていた可能性も否定できない。次年度は、抽出された事例の時期や医薬品の内容に関して、事例毎の記録を参照しつつ、分析を進める方針である。

E. 結論

今年度、本研究分担任では、令和2年から令和4年にかけての、原死因が医薬品中毒に該当すると診断された事例(ICD-10コード上、T36.0-T50.9)を抽出した。その結果、直近の3年間においては微増傾向にあり、かつ令和4年に至っては男女比が逆転するという稀有な現象を認めた。来年度は抽出された個々の事例について、関連書類を確認し、市販薬・処方薬の内容を含めた背景の調査を行う方針である。また、実数調査に関しては、令和5年以降も引き続き継続的に注視していく必要があると考えられる。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1 論文発表

なし

2 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

I. 引用・参考文献

なし